

こうほういたくら

7

2014 JULY NO.720

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

ITAKURA



国民健康保険

正しく安心して医療機関にかかりましょう P 2

板倉音頭、板倉小唄

振り付けを考案されたかたを招いて振り付けの講習会を開催 P 5

東洋大学陸上競技部女子長距離
部門です。今年の目標は全日本
大学女子駅伝で8位入賞するこ
とです。

応援をよろしくお願いします！



接骨院・整骨院のかかりかた

柔道整復師による施術は、保険医療の対象となる場合と対象外の場合があります。施術を受ける前に必ず確認をしましょう。

保険医療の対象となる場合

骨折・脱臼（緊急時以外は医師の同意が必要）、打撲・ねんざ・肉離れなど

保険医療の対象とならない場合 ※全額自己負担になります

- ・日常生活のなかの疲れや肩こり
- ・交通事故の場合
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・漠然とした施術
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・業務上の負傷の場合
- ・神経痛（リウマチ・慢性関節炎など）
- ・加齢による腰痛や肩の痛み



まだ間に合う住民健診



健康を維持することで医療費が節減できます。年一度は、住民健診（集団健診・個別健診）や人間ドックを受けて、ご自身の健康状態を把握するようにしましょう。

健診日程 7月7日(月)～13日(日)
受付時間 午前8時30分～午前11時
 ※7月13日(日)は午前7時30分から受付

場所 保健センター ☎82-3757

個別健診は9月30日(火)までの期間、町内の医療機関（いたくら内科クリニック、井上整形外科医院、ふじの木整形内科クリニック、増田医院）または、邑楽郡内、館林市内にある58の医療機関であれば無料で受診できます。レントゲン（結核）、大腸がん、前立腺がん、肝炎、胃がん検診は受けられませんのでご注意ください。※個別健診については、保険医療係にお問い合わせください。また、人間ドックと住民健診を重複すると人間ドックの助成が受けられません。

特定健診（40歳～74歳）の過去3年間の受診率			
	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
平成23年度	3,948	2,152	54.5
平成24年度	3,948	2,198	55.7
平成25年度	3,939	2,021	51.3

「高血圧症」、「脂質異常症」などがあります。これらは、日

本人の主な死因としてあげられる「がん」、「脳血管疾患」、「心臓病」に大きく関わっています。特定健診では、さまざまな検査から生活習慣病を予防・発見します。特定健診で生活习惯病のリスクが高く、生活改善で予防が期待できるかたには「特定保健指導」を行います。受講者からは、「日頃の生活習慣を見直す機会になつた」、「体が楽になつた」といった声も聞かれます。ぜひ活用してください。

医療費通知書の確認を
 医療費通知書は、加入者の皆さんの医療機関等への受診状況をお知らせする通知書で、医療費に対する認識・理解を深め、適正な受診を心がけています。領収書と通知書の内容を照合していただき不明なことがありましたら、左記までご連絡ください。
問合せ 保健医療係 ☎内線322



上手に受診しましょう
 かかりつけ医をもちましょう
 かかりつけ医とは、日頃から家族全体の健康や病気に対して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医は、健康に関することや医学的な疑問の良き相談相手になってくれるほかに、専門的な検査や治療・入院が必要だと判断した場合は、適切な医療機関（専門医）を紹介してくれます。

○重複受診はやめましょう
 重複受診とは、同じ病気で複数の病院にかかることがあります。自己判断で病院を変えるべきではありません。専門的な検査や治療・入院が必要だと判断した場合は、適切な医療機関（専門医）を紹介してくれます。

○薬の飲み合わせに注意
 薬は飲み合わせによって副作用が生じる場合があります。薬局などで入手することができます。薬局などで入手すること

えると、その都度初診料がかかり、基本的な検査や同じ処置などを繰り返すため、時間と医療費が多く必要になります。心配な場合は、かかりつけ医に相談をした上で紹介を受けてから受診しましょう。

平成25年度の40歳から75歳までを対象とした住民健診（特定健診）の受診率は51・3%で、前年度に比べ約4%下がりました。

受診率が下がることで、病気の早期発見や予防支援ができずに医療費が増大する傾向があります。定期的な健診の受診を心がけましょう。

受診率が下がることで、病気の早期発見や予防支援ができずに医療費が増大する傾向があります。定期的な健診の受診を心がけましょう。

生活習慣病には「糖尿病」、

国民健康保険制度は、加入者の皆さんのが所得や資産などに応じて保険税を出し合い、そこから医療費を支出するという「相互扶助」の医療制度です。皆さんの医療費は、皆さんの保険税で支えられています。板倉町の国民健康保険加入者1人あたりの医療費は年々増加している状況です。健康を維持することや、正しく安心して医療機関にかかることで医療費の節減につなげましょう。

**国
民
健
康
保
険**



7月31日で期限が切れる保険証、受給者証について更新があります。後期高齢者保険証、前期高齢者受給者証、特定疾病受療証については、新しい証がご自宅に郵便で届きます。期限の切れた証は最寄りの公民館または保健医療係まで返還をお願いします。

後期高齢者保険証
対象者 後期高齢者医療に加入されているかた
入されているかた
証の色 緑色（新しい保険証は紫色になります）



浄化槽の工コ補助金

お知らせ

7月31日に期限が切れるものは更新を

後期高齢者医療に加入されていて、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかたは緑色（新しい認定証は紫色になります）

福祉医療受給者証
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
証の色 白色

7月31日に期限が切れる福祉医療受給者証をお持ちのかた
証の色 ピンク色

更新方法 対象のかたには通知を発送します。保健医療係で手続きをしてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証
対象者 国民健康保険または

7月31日に期限が切れる限度額適用・標準負担額減額認定証が職権交付されます。

認定証
対象者 国民健康保険または
内線326

※後期高齢者医療に加入しているかたには平成26年度から限度額適用・標準負担額減額認定証が職権交付されます。

社会を明るくする運動
対象者 平成26年1月分の児童手当を受給していく児童
申請期間 9月1日(月)～12月1日(月)
子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税が8%に引き上げられたこととともにない、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金が支給されます。

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金

お知らせ

2つの給付金が支給されます

7月31日に期限が切れる臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

社会を明るくする運動
対象者 平成26年度分の住民税非課税者（課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く）
支給額 一人につき1万円（ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者は5千円の加算）

4月から消費税が8%に引き上げられたこととともにない、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金が支給されます。

社会を明るくする運動
対象者 平成26年1月分の児童手当を受給していく児童
申請期間 9月1日(月)～12月1日(月)
子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税が8%に引き上げられたこととともにない、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金が支給されます。

社会を明るくする運動

お知らせ

2つの給付金が支給されます

7月31日に期限が切れる社会を明るくする運動

社会を明るくする運動
対象者 平成26年1月分の児童手当を受給していく児童
申請期間 9月1日(月)～12月1日(月)
子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税が8%に引き上げられたこととともにない、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金が支給されます。

社会を明るくする運動

お知らせ

2つの給付金が支給されます

7月31日に期限が切れる社会を明るくする運動

7月31日に期限が切れるものは更新を

国民健康保険

保険税・保険料の通知書が送られます

お知らせ

保険証・受給者証

今年度から、国民健康保険税の課税限度額と、税額が軽減される世帯の判定方法が変わります。これは、国民健康保険被保険者間の税負担の公平を確保するとともに、中所得者の負担を軽減する目的で定められました。

限度額が変わるのは、後期高齢者支援金分と、介護納付金分になります。新規限度額において、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかたは白色、後期高齢者医療は緑色（新しい認定証は紫色になります）

町から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。忘れずに納めましょう。

国民健康保険税
7月中旬に納税通知書が届きます。納付方法が普通徴収（現金または口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）がありますので、納税通知書でご確認ください。

次の場合、ご相談ください。
①年金からの天引きを中止にしたいかた
②会社都合により離職し、国民健康保険に加入されたかた
③夫が社会保険から後期高齢者医療に移行したことにより、妻が国民健康保険に加入されるかた

7月31日で期限が切れる保険証、受給者証について更新があります。後期高齢者保険証、前期高齢者受給者証、特定疾病受療証については、新しい証がご自宅に郵便で届きます。期限の切れた証は最寄りの公民館または保健医療係まで返還をお願いします。

後期高齢者保険証
対象者 後期高齢者医療に加入されているかた
入されているかた
証の色 緑色（新しい保険証は紫色になります）

特定疾病受療証
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
証の色 白色

7月31日に期限が切れる特定疾病受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

7月31日で期限が切れる保険証、受給者証について更新があります。後期高齢者保険証、前期高齢者受給者証、特定疾病受療証については、新しい証がご自宅に郵便で届きます。期限の切れた証は最寄りの公民館または保健医療係まで返還をお願いします。

後期高齢者保険証
対象者 後期高齢者医療に加入されているかた
入されているかた
証の色 緑色（新しい保険証は紫色になります）

福祉医療受給者証
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
対象者 国民健康保険に加入されている70～74歳のかた
証の色 白色

7月31日に期限が切れる福祉医療受給者証をお持ちは、7月31日に期限が切れる福祉医療受給者証をお持ちは、

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定疾病受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定疾病受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定疾病受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齢者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齒者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齒者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齒者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齒者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

7月31日に期限が切れる特定期限受療証が職権交付されます。

高齢者支給金分と、介護納付金分
金分になります。新規限度額は、後期高齒者支援金分が16万円、介護納付金分が14万円となり、これまでの限度額から2万円の増加となります。

特定期限受療証
対象者 国民健康保険に加入されているかた
対象者 国民健康保険に加入されているかた
証の色 黄色

7月31日に期限が

くらしの報

安全安心メール



携帯電話やパソコンのメール機能を利用して防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は町ホームページまたはQRコードから

くらし

ふんの後始末を忘れずに



町内の道路や公園には放置された犬などのふんが見受けられます。役場にも住民のかたから、「犬などを散歩させている人が自宅の敷地内にふんを放置したまま帰つてしまい困っている」といった苦情が寄せられています。犬などのふんは飼い主の責任です。ペットが家族の一員として、地域の中

でみんなから愛されて生活していくためには、飼い主一人ひとりのモラルの向上が必要です。「自分だけならないだろう」、「誰も見ていないから大丈夫だろう」というのは飼い主の勝手な考えです。放置された犬などのふんは町の景観を乱すだけでなく、飼い主の勝手な考えです。

放置された犬などのふんは悪臭を放ち、大腸菌やサルモネラ菌などに見えない多くの細菌が含まれています。特に公園などは小さな子どもたちが多く利用するため、不衛生だということが分からずにおふんに触れてしまうおそれがあります。

また、犬などのふんの放置は町の条例で禁止されており、違反した場合、罰則が適用されることがあります。散歩の時には必ずビニール袋などを持参し、飼い主は責任をもつて犬などのふんの処理をしてください。

問合せ 資源化センター
82-5371

歩の時には必ずビニール袋などを持参し、飼い主は責任をもつて犬などのふんの処理をしてください。

野菜の病害虫まん延防止にご協力を!
まん延防止には農家だけでなく地域ぐるみでの対策が不可欠です。

問合せ 館林地区農業指導センター
74-2257

まちの動き	
人 口	15,496人 (-13)
男 性	7,710人 (-5)
女 性	7,786人 (-8)
世帯数	5,357戸 (+11)
() 内は前月比	
平成26年6月1日現在	

今月の税金	
固定資産税(第2期)	
国民健康保険税(第1期)	
介護保険料(第1期)	
後期高齢者医療保険料(第1期)	
納期限	7月31日(木)
問合せ	収税係
内線	221・222
※毎週水曜日は窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。	

事件事故発生状況	
○ 5月16日～6月15日	

	累計	前年比
侵入窃盗	2件 (7件)	-3
車上ねらい	0件 (3件)	-3
自販機ねらい	0件 (0件)	-5
乗物盗難	2件 (7件)	0
その他の事件	6件 (27件)	-6
人身事故	4件 (24件)	+5
物件事故	5件 (54件)	-27

※()内は平成26年1月からの累計

「シルバーを知る会」を4会場で開催します。おおむね60歳以上で、町内にお住まいの健康で働く意欲のあるかたならどなたでも参加できます。

シルバー人材センター
会員を募集します

「シルバーを知る会」を4会場で開催します。おおむね60歳以上で、町内にお住まいの健康で働く意欲のあるかたならどなたでも参加できます。

URL

http://www.gunma-jlk.or.jp

FAX

027-223-9808

TEL

027-223-5811

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係

選考方法

入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内ページをご覧ください。

申込先・問合せ

県住宅供給公社

TEL

82-10096

郵送

申込用紙

募集案内

申込期間

7月1日(火)～15日(火)

申込方法

所定の申込用紙を

郵送

申込用紙・募集案内配布場所

<p

お知らせ

地域連携サイエンス
カフェを開催します



ましよう。

当日が雨天の場合は「体験活動センターわたらせ」で講話および植物のスケッチなどになります。

日時 7月17日(木)
午前10時～正午(午前9時30分から受付)

集合場所 谷中湖子ども広場
講師 加藤裕一 氏

参加費 無料
募集人員 25人

申込み 不要
対象 どなたでも参加大歓迎
主催 東洋大学・板倉町・館林市

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)
申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)

申込み不要
対象者 どなたでも参加大歓迎
主催者 (1家庭につき1人)



日本赤十字社ホームページ

<http://www.jrc.or.jp/index.html>

教室」です。
日時 8月10日(日)
午前10時～正午

場所 群馬県緑化センター
(邑楽町大字中野3924-1)

テーマ 「親子で楽しむ木工
工作教室」

講師 緑化センター職員
募集人員 先着30人小学生以下のお子さんとその保護者を対象とします。必ず保護者同伴で申し込んでください。

申込み 7月28日(月)午前8時30分より電話にて受付しますが定員になり次第締め切ります。

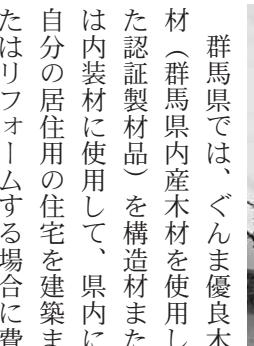
受講料 無料
申込先・問合せ 群馬県緑化センター
■88-1-7188

日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社では、国内の災害救護活動や血液事業の推進活動などの実施及び世界各国の自然災害や紛争による被災者に対し、救助活動などの人道的活動を行っています。これらの事業を支えるため資金のご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課

内線3122



日本赤十字社ホームページ

<http://www.jrc.or.jp/index.html>

教室」です。
日時 8月10日(日)
午前10時～正午

場所 群馬県緑化センター
(邑楽町大字中野3924-1)

テーマ 「親子で楽しむ木工
工作教室」

講師 緑化センター職員
募集人員 先着30人小学生以下のお子さんとその保護者を対象とします。必ず保護者同伴で申し込んでください。

申込み 7月28日(月)午前8時30分より電話にて受付しますが定員になり次第締め切ります。

受講料 無料
申込先・問合せ 群馬県緑化センター
■88-1-7188

日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社では、国内の災害救護活動や血液事業の推進活動などの実施及び世界各国の自然災害や紛争による被災者に対し、救助活動などの人道的活動を行っています。これらの事業を支えるため資金のご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課

内線3122



みつばち学童クラブ
指導員を募集します

対象者 子どもたちの育成に意欲があり、子どもたちと共に活動できる健康な方た

勤務時間 月曜日～土曜日の1日3～4時間
勤務内容 遊びの指導、児童若干名の見守り、安全管理など
申込先・問合せ みつばち学童クラブ

東洋大学附属図書館 所蔵資料展の案内

東洋大学附属図書館では左記の日程で所蔵資料展を開催します。

日時 8月21日(木)午前9時～30分集合、午後4時解散予定
対象者 田市在住の小中学生及びその保護者(1家庭につき1人)
集合場所 館林市役所駐車場

社会体育振興のために
新体育協会長就任

5月15日(木)に開催された板倉町体育協会総会で、秋元達雄さん(泉野)が新たに町体育協会長に就任されました。

また、今回退任される前会長の宮田明さん(大字大高嶋)については、2年間にわたり板倉町の社会体育振興に貢献されました。



あきもと
秋元 達雄さん
(泉野)

期間 7月17日(木)～8月21日(木)
時間 午前9時～午後4時30分
受付 わたらせ自然館
参加費 無料



北部公民館
さくらがおかおはなし会
遊水地スタンプラリー

日時 7月19日(土)
午前10時30分
内容 絵本・紙芝居・工作・遊び
場所 北部公民館(和室)

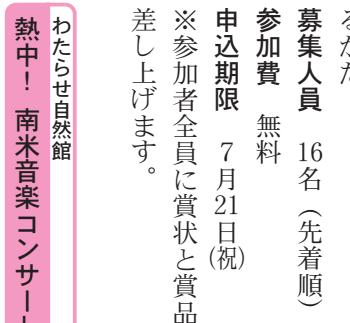
特典

①自転車の無料貸出

②スタンプ完成者には

粗品進呈

期間 7月26日(土)
時間 午前10時～正午
受付 わたらせ自然館
参加費 無料



北部公民館
親子まこも馬教室
ムシキングすもう大会

日時 7月26日(土)
午前10時～正午
内容 七夕様にあわせて伝承
対象 小学生までの親子10組
場所 北部公民館(会議室)

特典

①自転車の無料貸出

②スタンプ完成者には

粗品進呈

期間 7月1日(火)～8月31日(日)
利用時間 午前の部 午前9時～11時45分
午後の部 午前9時～午前9時



世界の蝶展

日時 7月31日(木)～8月17日(日)
午前9時～午後4時30分
入場料 無料

午後1時30分開演
出演 ラスセレシャタス&寺澤むづみ、渡辺大輔

チケットは、わたらせ自然館及び町内の各公民館でお求めください。

※最終日は午後3時まで

午前10時～正午
わたらせ自然館のみ電話予約可能です。

特典

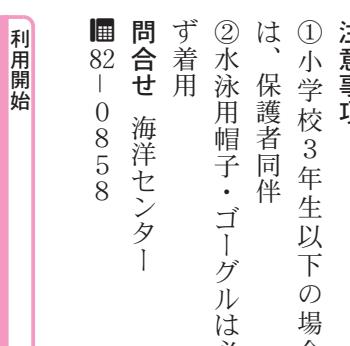
①自転車の無料貸出

②スタンプ完成者には

粗品進呈

利用開始 谷田川グラウンドゴルフ場

谷田川グラウンドゴルフ場が7月1日(火)より、利用可能になります。谷田川グラウンドゴルフ場の場所は藤ノ木橋東側です。ご利用の詳細・申し込みは、海洋センターまで。問合せ 海洋センター 82-0858



南小・北小に通いませんか
小規模特認校児童募集

小規模特認校制度とは、板倉町にある現住所のまま、所定の条件のもと、小規模特認校として指定された学校に入学・転学できる制度のことです。少人数での教育のよさを生かし、一人ひとりの児童に規模特認校となります。南小学校・北小学校にお子さんを通わせてみませんか。説明会を各学校で開催しますので、ぜひご参加ください。

詳しい内容を知りたい方は、板倉町教育委員会総務係までお問い合わせください。板倉町ホームページでもご確認できます。

また、町教委ニュース「かけはし」7月号では、南学校と北小学校の特集を組んでおりますので、両校の特色ある取り組みをご覧いただけます。特認校児童応募検討の参考にしてください。

特典

①自転車の無料貸出

②スタンプ完成者には

粗品進呈

特典

消費トラブルにご注意!

From
消費生活センター

ひとことアドバイス

パソコンの操作中に突然現れる警告表示は、本当の危険やエラーなどを知らせるもの不安をあり、ソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性があります。

信頼できる表示かどうか分からぬ場合には、クリックしないようにしましょう。また、大手のパソコン会社に似ているロゴを使って警告表示をしている場合もあるので注意しましょう。

突然現れるパソコンの警告表示に注意!

検索サイトを見ていたとき、画面の右側にピカピカと光る警告のようなものが表示されました。そこには、「パソコンにエラーがあるので、無料ソフトをダウンロードするように」と記されていたのでそのソフトをダウンロードしました。

するとその後に「修復には有料で登録する必要がある」という警告画面が出ました。おかしいと思い、すぐに画面を閉じたのですが、パソコンを立ち上げるたびに「修復には有料で登録する必要がある」という警告画面が表示されてしまいます。どうしたつ

(60歳代 男性)

すいとその後に「定期的に、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口のホームページで情報収集をするなどして、パソコンが危険な状態にならないようにしましよう。また、ソフトを購入する際にクレジットカードで決済を行う場合には、事前に料金や有効期間、自動更新か、有効期間が満了すると終了するのかを確認しましょう。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていないかたは、一部免除の承認を受けていたかたは、6月で承認期間が切れています。引き続き免除・納付猶予を希望する場合は申請が必要です。

家族の扶養申告を済ませてください。また、配偶者及び世帯主の平成25年中の所得の申告も済ませてください。

期間は、平成26年4月から保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除・納付猶予申請ができるようになりました。なお、保険料免除・納付猶予が承認される対象期間は7月から平成27年6月までです。なお、保険料免除・納付猶予が承認される対象期間は7月から平成27年6月までです。なお、保険料免除・納付猶予申請ができないようになります。また、大手のパソコン会社に似ているロゴを使って警告表示をしている場合もあるので注意しましょう。

定期的に、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口のホームページで情報収集をするなどして、パソコンが危険な状態にならないようにしましよう。また、ソフトを購入する際にクレジットカードで決済を行う場合には、事前に料金や有効期間、自動更新か、有効期間が満了すると終了するのかを確認しましょう。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていないかたは、一部免除の承認を受けていたかたは、6月で承認期間が切れています。引き続き免除・納付猶予を希望する場合は申請が必要です。

家族の扶養申告を済ませてください。また、配偶者及び世帯主の平成25年中の所得の申告も済ませてください。

期間は、平成26年4月から保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除・納付猶予申請ができるようになりました。なお、保険料免除・納付猶予申請ができないようになります。また、大手のパソコン会社に似ているロゴを使って警告表示をしている場合もあるので注意しましょう。



年金保険料の免除申請



いいづか
飯塚 ツヤ子さん

IIDUKA TSUYAKO

高崎市在住 87歳／町制施行5周年の際に発表になった板倉音頭や板倉小唄の振り付けを考案。現在は群馬県フォーランス協会会長や群馬県スポーツ協会役員として活躍中。平成12年に勲六等宝冠章を受章。



レポーター
広報編集委員
福富 久枝

昭和35年に振り付けを発表

以前は、学校やさまざまなイベントでも踊っていた板倉音頭や板倉小唄。最近は、めっきり板倉音頭や板倉小唄を踊る機会が少なくなって、残念に思っているかたもいるのではないでしょうか。

その板倉音頭や板倉小唄の振り付けをしてくださったのが飯塚ツヤ子さんです。飯塚さんが群馬県教育委員会体育課にお勤めされていた昭和35年の町制5周年の際に板倉音頭と板倉小唄の振り付けを発表するために飯塚さんに町が振り付けの依頼をしました。

振り付け考案にあたって

板倉音頭と板倉小唄の振り付けの依頼を受けた飯塚さんは「昭和30年代は、町の歌を作り、その曲にあわせて踊ることで連帯感を感じてみんなの気持ちを一つにして、町を育てると共にPRしていく」とい

う時代でした」と当時を振り返ります。板倉音頭や板倉小唄には雷電様や天神様などの板倉町の原風景が、うまく盛り込まれています。この歌を気に入った飯塚さんは、雷電様や天神様に足を運んで、情景を思い浮かべながら振り付けを考案されたそうですね。

古き良きものを大切に

あれから半世紀以上の時が流れました。「新しい時を生きながら、古き良き歴史を大切にして板倉音頭や板倉小唄を通して、自分の町を実感し、愛してください」との飯塚さんの言葉が印象的でした。

7月15日には飯塚さんを海洋センターにお招きして板倉音頭と板倉小唄の講習会が開催されます。「板倉音頭と板倉小唄の講習会開催の話をいただいて、昔板倉町の皆さんによくしてもらったことを思い出しました。今から楽しみにしています」と素敵な笑顔で話してくださいました。

Face
フェイス...

板倉音頭・板倉小唄をみんなで踊りましょう

板倉音頭・板倉小唄の振り付けの考案者

●●●水道工事休日当番●●●

月	日	曜日	当番店	電話
	5	土	宇治川管工	77-0057
	6	日	高田管工設備	82-1856
	12	土	㈲長谷川設備	77-0358
7	13	日	土橋設備	82-2982
	19	土	㈲佐山設備	82-2152
	20	日	㈲根岸工業	82-0537
	21	祝	㈲鈴木設備	82-1025
	26	土	㈲岩崎設備	82-0027
	27	日	㈲しんえい設備	82-0001
	2	土	山岸管工設備	82-0095
	3	日	小倉設備	82-0261
	9	土	宇治川管工	77-0057
	10	日	高田管工設備	82-1856
	16	土	㈲長谷川設備	77-0358
	17	日	土橋設備	82-2982

- 水道料金納入地区 14区の一部～29区
- 水道料金口座振替日 7月25日(金)

期日	内科系	外科系	耳鼻科
7月6日/ハートクリニック (日) 7月1-8月10	益田小児科医院※ 62-5535	かざはら内科医院 55-2537	今村クリニック 91-4070
7月13日/吉田内科クリニック (日) 7月0-7月17	堀越医院 73-4151	加藤医院 89-1031	慶友整形外科病院 72-6000
7月20日/松井内科医院 (日) 7月5-9月8日	ミツワ診療所 70-3030	あうら病院 88-5678	海宝病院 74-0811
7月21日/館林記念病院 (祝) 7月2-3月15日	横田医院 72-0255	須田内科医院 63-1414	板倉耳鼻咽喉科クリニック 72-3163
7月27日/落合医院 (日) 7月2-3月16日	星野こどもクリニック※ 70-7200	たなか医院 62-2881	川島脳神経外科医院 75-5511
8月3日/まりディスクリニック (日) 7月6-7月7日	阿部医院 62-5428	福田ペインクリニック 84-1233	新橋病院 75-3011
8月10日/ご内科医院 (日) 7月3-7月8日	おぎわら小児科※ 61-1133	蜂谷病院 63-0888	小曾根整形外科 72-7707
8月17日/土井ディスクリニック (日) 7月2-8月4日	長谷川クリニック 80-33311	寺内医院 88-1511	慶友整形外科病院 72-6000
歯科			
館林邑楽歯科保健医療センター 7月3-8月18			
午前9時～正午・午後1時～3時			
◆緊急 館林厚生病院 72-3140 (内科系・外科系)			
◆夜間 夜間急病診療所 73-2313			
午後7時～10時(日、祝日を除く)			
内科・小児科(要電話確認)			

- 診療時間は、午前9時～午後5時
- 耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時
- 内科系の※印は、小児科のみとなります。
- 救急テレホンサービス (7月3-5月9日) : 受診可能病院を紹介しています。



↓ 基本のコードの押さえかたを教わる参加者



4 北部公民館ウクレレ教室 本弦の楽器に親しむ

6月4日(水)、北部公民館で谷中敦さん、永木かおりさんを講師に招いて、ウクレレ教室が開催されました。ウクレレに初めて触れるかたのためにウクレレの持ちかたから教室は始まりましたが、教室の最後には基本となる3つのコードを使って簡単な曲を演奏することができました。参加した小森谷豊一さん(岩田)は「ウクレレはギターと違つて弦が4本しかなくて難しい」と話しました。

祝 敬老訪問事業 100歳到達

5月30日(金)、100歳到達者慶祝訪問事業が行われ、川嶋はるさん(大高島)に町長から慶祝状と記念品が贈呈されました。

川嶋さんに元気の秘けつを聞いてみたところ、「おいしいものを食べて、自宅でゆっくり過ごすこと」と話してくれました。また、慶祝状を手にして「最高の幸せ」と話してくださいました。



↑お気に入りの帽子を被って記念写真に応じてくれた川嶋さん

子ども伝統芸能学習教室 無形民俗文化財を体験

6月19日(木)、西小4年生を対象に子ども伝統芸能学習教室が開催されました。この日は、町の無形民俗文化財の太々神楽を保存する太々の会の皆さんが講師となり、太々神楽の「恵比寿」という演目を体験学習しました。西小4年生の小野寺優空くん(岩田)は「恵比寿様が持っている釣り糸の先に、みんなの願い事を入れられてよかった」と話しました。



↑恵比寿様が垂らす釣り糸の先をしっかりとつかみました

↓指導員の指導を受けながら手植えに挑戦しました



板倉高校チャレンジタイムⅡ 稻の手植えに挑戦

6月9日(月)、板倉高校の「チャレンジタイムⅡ農業体験」の一環で、もち米の手植え体験学習が行われました。この日は、指導員を務める古橋泰治さん(岩田)が用意したもち米の苗を板倉高校2年生21人で約3アールの水田に手植えをしました。

この日植えた苗は10月に稲刈りを予定していて、11月に行われるマラソン大会で赤飯にして食べる予定です。

↓新種目のディスクドッヂは、ドッヂボールのボールの代わりにディスクを使います



新種目を導入 スポーツフェスティバル

6月8日(日)、「町民ひとり1スポーツ」を合い言葉に、第24回町民スポーツフェスティバルが開催されました。今年度は新種目となるディスクドッヂが取り入れられました。

<総合>	<輪投げ>
優勝 第29区	優勝 第29区
<ディスクドッヂ>	<ニチレクボール>
優勝 第29区	優勝 第24区



↑雨天によりグラウンドゴルフの代わりに輪投げに競技が変更



↑輪の投げかたを教わりながら輪投げを楽しみました

↓カーブするディスクを避けようとする選手たち



↓海洋センターではニチレクボールが行われました



7

JULY-AUGUST 2014

SCHEDULE
ITAKURA TOWN

○板倉町役場(町)	8 2 - 1 1 1 1
○保健センター(保)	8 2 - 3 7 5 7
○資源化センター(資)	8 2 - 5 3 7 1
○海洋センター(海)	8 2 - 0 8 5 8
○福祉センター(福)	8 2 - 3 9 0 0
○健康の郷季楽里(季)	9 1 - 4 1 4 7
○児童館(児)	8 2 - 2 2 7 0

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 17~29 区 ◆県民交通安全日 ◆こあら学級(保)	2 窓口延長 1~16・30~32 区 ◆住民健診(保)	3 1~16・30~32 区 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆B C G接種(保)	4 17~29 区 ◆英語であそぼう(児) ◆1歳児健診(保)	5 ◆チャレンジ広場(児)
6 ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(1日目) (渡良瀬グラウンド)	7 1~16・30~32 区 ◆住民健診(保)	8 17~29 区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆住民健診(保)	9 窓口延長 17~29 区 ◆住民健診(保) ◆おたのしみ広場(児)	10 1~16・30~32 区 ◆住民健診(保) ◆英語であそぼう(児)	11 17~29 区 ◆住民健診(保) ◆夏の県民交通安全運動(20日まで)	12 ◆住民健診(保)
13 ◆住民健診(保) ◆第33回板倉町夏季家庭婦人バレー・ボール大会(海洋センター) ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(2日目) (渡良瀬グラウンド) ◆可燃性粗大ごみ休日受入日(金) 9:00~正午	14 1~16・30~32 区 ●農地相談(町)	15 17~29 区 ◆自転車マナーブザー ◆2歳児親子歯科健診(保) ◆ライブリーダ操教室(南公)	16 窓口延長 1~16・30~32 区 ◆県民防犯の日 ◆おたのしみ広場(児)	17 1~16・30~32 区 ◆英語であそぼう(児)	18 17~29 区 ◆小中学校1学期終業式 ◆おはなし会(児)	19
20 ◆板倉町夏季第43回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館) ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(3日目) (中央公園グラウンド) ◆板倉サッカーカラーブJr交流サッカー大会(中央公園グラウンド他)	21 海の日 1~16・30~32 区	22 17~29 区 ●こころの健康相談(保) ◆移動児童館(北公)	23 窓口延長 17~29 区 ●住民健診結果説明会(東公)	24 1~16・30~32 区 ◆ばおばお(保) ◆移動児童館(南公)	25 17~29 区 ◆高齢者交通安全日 ◆住民健診結果説明会(南公) ◆水道料金口座振替日(14区の一部~29区)	26 ◆季楽里特売日
27 ◆季楽里特売日	28 1~16・30~32 区 ◆離乳食教室(保)	29 17~29 区 ◆住民健診結果説明会(東公)	30 窓口延長 1~16・30~32 区 ◆固定資産税第2期 ◆国民健康保険税第1期 ◆介護保険料第1期 ◆後期高齢者医療保険料第1期	31 1~16・30~32 区 ◆県民交通安全日 ◆住民健診結果説明会(北公) ◆チャレンジ広場(児)	8/1 17~29 区	2 ◆第30回板倉まつり ◆第31回板倉杯争奪少年野球大会(1日目) (渡良瀬グラウンド)
3 ◆第31回板倉杯争奪少年野球大会(2日目) (渡良瀬グラウンド)	4 1~16・30~32 区 ◆こあら学級(保)	5 17~29 区 ●人権相談(南公) ●行政相談(南公) ●法律相談(中公)	【定休日及び休館日のお知らせ】 ○各公民館: 月曜日及び祝日 ○健康の郷「季楽里」: 木曜日 ○海洋センター: 月曜日及び祝日 ○わたらせ自然館: 月・火曜日及び祝日の翌日 ○文化財資料館: 月曜日 ○総合福祉センター: 土・日曜日及び祝日 ○児童館: 日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。			

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。



生ごみ・可燃ごみ収集日



かん・びん・危険物収集日

※可燃性粗大ごみは、月~金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

● ふれあい相談会	● 子育て相談(相談所)	● 保健センター相談・教室情報	● 福祉センター相談・情報	● 農地相談	● 人権相談
● ふれあい相談会	● 館林保健福祉事務所相談情報	● 子どもの相談(ばおばお)	● ボランティア何でも相談(毎週月~金)	● 問合せ農業委員会	● 問合せ戸籍年金係
● ふれあい相談会	● 第3回水曜日(午後3時~5時)	● 健康相談(午前10時~11時30分)	● 午前9時~正午から5時※要予約	● 問合せ内線415	● 問合せ内線231
● ふれあい相談会	● 第2回水曜日(午後1時15分~3時30分)	● 問合せ保健センター	● 午前9時~午後5時※要予約	● 問合せ内線415	● 問合せ内線231
● ふれあい相談会	● 第1回水曜日(午後3時~5時)	● 保健センター	● 午前10時~11時30分	● 行政相談午前10時~11時30分~4時	● 法律相談午後1時~正午

広報いたくらは、自然保護のため
再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。